

令和5年度 第2回 稲沢市図書館協議会 議事録（要旨）

- 1 日時 令和5年11月21日（火） 午後2時から午後3時30分まで
- 2 場所 稲沢市立中央図書館 研修室
- 3 出席委員 ①子ども会連絡協議会代表 窪崎香
②図書館ボランティアきらら会代表 田中真由美
③図書館ボランティア音訳グループせせらぎ代表 鈴木幸江
④子育て支援関係者 浅野順子
⑤子育て支援関係者 服部祐子
⑥学識経験者 世良清
⑦学識経験者 伊東啓子
⑧学識経験者 鵜飼貢
- 4 欠席委員 小中学校校長会代表 小久保規与子
小中学校教頭会代表 岸美千代
- 5 会議同席者 教育長 広沢憲治
教育部長 荻須正偉
- 6 事務局 館長 塚本ゆかり 主幹 石川路子 水野正己
- 7 傍聴者 1名
- 8 議題 (1) 稲沢市立中央図書館運営等業務委託に係るプロポーザルの結果
について
(2) その他

【開会】

(教育長)

・・・教育長挨拶・・・

協議事項（1）「稲沢市立中央図書館運営等業務委託に係るプロポーザルの結果について」

(事務局)

協議事項（1）「稲沢市立中央図書館運営等業務委託に係るプロポーザルの結果について」
説明（資料「資料1」）。

(委員)

質問を申し上げたいと思います。1つは、今まではどういう業者さんで、これまでも今後も図書館流通センターさんであるならいいですし、ないとするならば、どのような体制となるのか、ということです。

それともう1つは、B社が辞退されたということですが、利用者から見ると多くの業者さんから選んでいただいた方がよりサービスの向上が期待されると思うので、企業秘密でない限りにおいて、辞退された簡単な理由があれば知りたいと思っています。

続けてもう1つの中で2つ質問があるのですが、プロポーザルの結果の内訳ですが、それぞれの取得点は多くの項目でそれほど差はないと思うのですけれども、「3事業者について」は50点中一方が8割であるのに対し、もう一方は6割と若干の相違があるかと思われます。これはどのような点で評価がなされたのでしょうか。

最後に「7経費削減努力」につきましては、見積額の総額に対する入札価格であると思いますが、ともに25点中5点ということで、配点の5分の1しか取得していない点についてはどのような見解があるのか、わかる範囲でお答えいただければと思います。

(事務局)

まず、今まではどの業者さんであったかについては、これまでは図書館流通センターさんに委託しておりました。2点目のB社については、最初に申込みをされた後、8月の業者説明会終了後に参加者の方から様々な質問が来て、こちらが決めた期限までに回答を送りました。しかしその後、事情はわかりませんが、B社の方から辞退しますとの回答が来たということでございます。

(委員)

質問について少し補足します。おそらく評価項目1、2については、基本的な考え方ということでおおよその評価観点・項目が想定できるのですが、評価項目3は事業者についてということで、例えば企業の規模やこれまでの実績等、おそらくその辺りの項目があるかと思うのですが、その評価項目でどのような差が開いたのか客観的に知りたいというのが質問の意図でございます。

(事務局)

事業者に対しての評価項目としては2つありまして、これまでの運營業務の実績、それから経営の基盤や人的な基盤です。そのものを見て評価した結果、このような点数になったということです。

最後に、「7経費削減努力」につきましては、選定委員会において図書館流通センターさんを委託業者として選定しましたが、委託候補者が提示した額はあくまで提案金額でございまして、契約金額ではないということです。その後、委託候補者と価格交渉を行った結果、若干低い契約金額を提出いただいております。この金額については、財政課の方で来年度予算のヒアリングを受けており、現在予算の交渉中でございます。また、配点の基準につきましては、公募要項を基準として5段階評価に分けた結果、評価が1となったので5点とさせていただきます。

(委員)

ありがとうございました。自分の考えとしましては、これまでの業者さんが引き続き継続されるということで、私も図書館を利用する限り良質なサービスを提供していただいておりますので、引き続き同じ業者さんであればトラブルもなく、円滑に運営できることはわかりました。付け加えるならば、現在どの業種も人手不足の中で、図書館の運営についてもマンパワーで動いているところですから、おそらく業者さんも余裕がない状態だと思われます。しかしサービスを提供するところですので、単に契約金額を下げれば良いというものではありません。従いまし

て、評価項目7の配点が必ずしも高くないというのも、利用者として理解できる場所ですので、引き続き同じ業者さんということで、これからも利用者に今まで通りサービスが提供されればありがたいと思っています。

(議長)

色々な角度からご指摘いただいてありがとうございます。本当に現在世の中は人手不足で大変な状況になっておりますが、図書館の方はその点も十分補いつつ、より良い運営ができるように今後3年間も期待したいと思います。

(委員)

同じ会社が継続して委託業者となったことが確認できましたので、もしそうなった場合、どうしてもマンネリ化してしまう部分はあるのではないかとすると、今回の「5業務に対する具体的な取り組み・考え方」の内容があまりわからないので、現在の委託よりも何か一つ進んだ内容の提案があれば教えていただきたいと思います。現状維持のままなのか、何か一つでも異なる部分があったのかということでございます。

(事務局)

何か提案があったかというご質問については、例えば外国人の方がお見えになった時にコミュニケーションボードのような案内板を設置して速やかに応対するという提案がありました。

(委員)

それが今までになかったご提案ということでしょうか？

(事務局)

そうです。

(議長)

提案書の中にも、これまでの成果と今後に向けた取り組みの提案等も色々されていたと思いますが、その中の1点を紹介されたものと思います。ただ、現状維持という内容ばかりではなかったように記憶しております。ただ、図書館流通センター（TRC）さんもぼやぼやしていると、新しく今回C社が参加されましたけれど、総合点では35点差でも、私が思っていたよりもかなり頑張られた感じに思いますので、もし次回、同じようにC社が応募された時には、この関係、ひょっとしたら逆転するかもしれないと思いながら、最後の選定委員会に取り組みさせていただいた思いがあります。C社は、今色々全国的に視野を広げている会社のように、TRCさんのように今現在は大きな実績というところまではいっていませんけれども、先々を見ていくと、これから力をつけていかれるところかなというふうにプレゼンを聞きながら思っておりました。ただ今回は、TRCさんの方が総合点で上回っていたので決定となっております。

協議事項(2)「その他」

(事務局)

協議事項(2)「その他」について説明(資料「参考資料1、2」)。

(委員)

いなざわ電子図書館を利用される年齢層というのはわかりますか？

(事務局)

一番多いのが40代と50代です。その次に多いのは60代以上です。

(委員)

高校生等は、あまり来ることが少ないとのデータがありましたが、電子図書館の利用率も低いのですか？

(事務局)

実際YA世代と言われる、特に高校生の方の利用は大変少ないです。その方々を対象とした「YAセレクション」というものを用意はしているのですが、中々そちらの方に気づいていただけないのが現状です。先週から今週にかけてテスト勉強のために来館される方は大変多く、コロナ前に比べて遜色がない程集まっていたのですが、やはりそこ（電子図書館）には目を向けていただけていないので、そこが悩ましいところだとは認識しております。

(委員)

それは知名度の問題もあるかもしれないですね。稲沢市でそのような取り組みをしていること自体も高校生には知られていないことも原因にあるのではないのでしょうか。高校生が広報を見ることはなさそうですし、図書館に来なければやっていること自体知られることもないと思います。

(事務局)

そういうことも、こちらとしては想定しています。1月の休館に向けてもう少し推進していかなければならないということで、ただ今SNSでの公開を準備しております。その中に話題の作品を中心にPRするような準備はしているのですが、実際館内で勉強せずにスマートフォンを操作している学生さんの多くは動画をご覧になっている状況です。これには、メディアがどうであれ活字にあまり触れられないという根本的な問題があるのではないかと考えております。

(議長)

ありがとうございました。1月は電子図書館を利用できる機会ですので、ホームページ等でPRしていただき、YA世代も活用できるようによろしくお願ひしたいと思います。他によろしいでしょうか？

(委員)

情報不足で申し訳ありませんが、こちらでは絵画の貸出しもされていますが、貸出しされる利用者の方はどのような層なのでしょう？学校側が借りられることが多いのでしょうか？

(事務局)

絵画の貸出しについては、むしろ施設ではなく一般の方がご利用になられています。利用される方がどのような意図で絵画を借りて行かれるのかまでは、こちらでは把握できていませんが、団体や組織の貸出しではなく一般の方が個人の貸出券でお借りになっていらっしゃるの、

一概に組織で複製絵画をご覧になるという考え方よりは、個人の方がご利用になっているのではないかと想定はしております。大きな違いかもしれませんが、貸出状況から把握できるのはそこまでです。

(委員)

それでは、破損等がありますでしょうか？どの絵画も無事に返却されていますでしょうか？

(事務局)

これまで絵画を破損したので修復するという話は聞いたことがございませんので、やはりお使いになる方には気をつけてお持ちいただいているものと理解しております。

(委員)

もう一つ、失礼します。絵画の中で、我が郷土の荻須画伯の作品は含まれていますでしょうか？

(事務局)

実はそれ自体、本来この図書館で複製絵画を導入しようとした経緯・経過が郷土の画家、荻須高德であったのですが、荻須高德の作品は著作権法上管理が厳しく、複製絵画は用意しておりません。そのため、新たな中央図書館の開館時に荻須高德の複製絵画の収集を断念しております。

(委員)

それでは、今後もそのような制約があるので、今のところ気軽に荻須作品を個人宅で鑑賞することはできないということですね。

(事務局)

唯一、エントランスのケースの中に絵葉書が紹介されていますが、それは美術館公認で展示しているものです。その他は図録又は作品集になるかと思えます。

(議長)

先程の絵画資料のお話ですが、もし破損した場合、借りられた方としてはどのようなことになるのですか？図書ですと、場合によっては弁償することになりますが、絵画の場合はどのようなのでしょうか？

(事務局)

絵画の破損や返却されなかった場合等については、まだ規則として謳われていないため、ケースバイケースということになるかと思えます。もし破損した場合、その状況次第で修復で対応できるのか、そうでなければ代替品を購入して持ってきてくださいと言うわけにはいかないので、その段階で協議ということになるかと思われます。

(議長)

絵画を借りる方たちなので大事に扱われるかと思えますが、問題が起きた場合はケースバイケースで対応するということですね。わかりました。他によろしかったでしょうか？

(委員)

昨日テレビで本屋の数と読書率のことについて放送されており、沖縄県では本屋の数が少な

いから本を読む人が少ないと言われていました。大阪府の方々もあまり本を読まないのですが、本屋の数は日本で2番目に多いそうです。それでは何が違うのかというと、環境が違うとのことで、なるべく本に触れられる環境を周りが作ることが大切だということがわかりました。このことについて、図書館にしかできないことがあると思いますので、よろしく願いいたします。

(議長)

こちらの絵本コーナーやYAコーナーも年々充実していると思いますけれども、さらに環境を整えていただけたらと思います。他によろしいでしょうか？

(委員)

1点、ご報告及び御礼申し上げたいと思います。本学の名古屋文理大学と稲沢市図書館との連携があまりなかったということで、10月28日(土)に連携講座を開催させていただきました。PR期間は短かったので参加者は10名前後でしたが、稲沢市民の方に限らず隣接の市町から見えた方もいらっしゃいました。内容としましては著作権のことなのですが、聞くところによると、オープンAI等著作権に関わる問題が身近になっており、それを聞きたいとお越しになった方もいらっしゃって、自分が著作権を侵害してしまうこともあれば、逆に侵害されてしまうこともあるのは良くないということで、基礎的な話を私からさせていただくことができました。これについて御礼申し上げたいと思います。今後も何か連携させていただければと思います。

もう1点申し上げたいことがございます。昨年もお世話になりましたが、図書館を本学の学生が見学させていただく予定でございます。昨年は私のゼミで希望者が10名程いましたが、今回も10名参加の予定でございます。昨年は普段一般の利用者では中々見せていただけないバックヤードにて、貸出請求の際に流通センターのように閉架図書が搬送されるシステムを見せていただき非常に勉強になりました。他の図書館のことは十分には知りませんが、本館にはかなり先進的な設備が導入されているということは確実に言えると思います。東京都の国会図書館ではパソコンが並んでおり、自分で番号を入力することで、地下4階か5階の閉架書庫から図書が運ばれてくるそうです。図書の保存という意味では非常に良いことですが、搬送に時間がかかったり、手続きが煩雑な面もありますから利用者としては使い勝手が必ずしも良くはないと思われます。開架で自由に閲覧できるエリアとは別に、貴重な図書の場合は閉架書庫に入っていて、それがシステムで運び出されるところを昨年は見せていただけて非常に感動的でした。利用者の方々にも興味を持っていただけるような仕組みではないかと思いましたので、報告させていただきます。色々とお世話になりました。ありがとうございました。

【閉会】

(教育部長)

・ ・ 教育部長挨拶 ・ ・

(以上)